

マニフェスト見直しにあたっての凡例は次のとおりです

略号	意味
削除	: 調査検討などの結果、削除するもの
見直し	: 調査検討などの結果、内容を変更するもの
表現変更	: 内容は変更しないが、表現をわかりやすくしたもの
項目整理	: 内容は変更しないが、項目の分離や統合をおこなうもの

<見直し作業の考え方>

項目数の削減を心がける:

重複するものなどはまとめる。
原則として、1、(1)、①までの階層とする。

実施時期は対象としない:

あくまで評価の対象と考えて明記したものであり、今回の見直し作業の対象としない。

注意書きは消す:

「*」印や(注)などの表記で注記したものは、今回の見直し作業では不要と判断し、削除した。

地域別のまちづくり方針:

ほとんど、都市計画マスタープランほかの計画に盛り込んでいるため、具体的な見直しは行わない。
ただし「4 西地域」の「⑨大楠地区、長井地区に役所屋を設置」は、検討のために、なお一層の時間を要するため、いったんは削除とする。

I 自然・環境「水や緑に親しめる横須賀へ」

【市政への想い】

大好きな横須賀のまちが、これからも横須賀でありつづけるよう、横須賀の原風景である自然環境をまもり育て、子孫に残します。

身近にある水辺や里山を整備し、市民が水辺で新鮮な空気を胸いっぱい吸収し、緑の樹林で森林浴を楽しめるような「水や緑に親しめる横須賀」にします。

【現 状】

横須賀に残されている緑や山は、遠くから見ると木が茂っているように見えますが、近くで見ると木々が伐採され、無残にも地肌が露出して今にも崩れてくるのではないかと思われるような場所が多く見受けられます。森のようにみえる木々も、立ってられないほどの傾斜地であったりして、緑や山に親しむことができるようにはなっていません。

中央から追浜にかけての海は、海際までコンクリート護岸で覆われ、市民が気軽に水に親しむことができません。きれいになったとはいえ鷹取川や平作川などの都市河川は、水に親しむという環境ではありません。

【シンボル施策】

☆ **（見直し）水と緑の基本条例を制定します。**

☆ **公園に、実の食べられる果樹を植えていきます。**

【主な施策】

1 緑・山に親しめるようにします

(1) **（見直し）水と緑の基本条例を制定します。**

① **（見直し・項目整理）** 緑の基本計画を見直し、~~平伐継承~~の森を指定し、緑地の寄付制度を確立します。や緑地保全、市民緑地、緑化協定を拡大し充実しますなど、緑の保全、再生、創出のための手法の検討を行います。

③ **（表現変更・項目整理）** ~~必要な開発と乱開発を区分するために~~大規模土地利用調整制度を適正に運用して~~乱開発を防止します~~残すことのできる緑は残します。

(2) **（表現変更）** 都市緑地法の趣旨に沿った緑地保全や緑化推進の制度を確立します。

(3) **（項目整理）** **市民に親しめる森を保全・再生します。**

① 土地所有者の理解を得て散策コースを整備します。

② 放置された森をクワガタ・カブトムシなどの昆虫採集ができる森に再生します。

(4) **（項目整理）** **安心して利用できる公園づくりを進めます。**

① 公園には、実の食べられる果樹を植えていきます。

② 近くに公園のないところには、ポケットパークを整備します。

③ 市の木、市の花を公園に植えていきます。

~~（項目整理）子どもや高齢者が安心して遊べ、親しめる生活の場に衣替えします。~~

~~（項目整理）安心して夕涼みのできる公園づくりをします。~~

(5) (表現変更) ドッグラン専用の可能な広場を整備します。

(6) 市民が主役となって花いっぱい運動を展開します。

- ①市民一人ひとりができる範囲で、自宅の壁や庭などに、道路側に向けて「花」を飾り、横須賀のまちを花でいっぱいにするように呼びかけます。
- ②市は、市民の花いっぱい運動を支援します。

2 海・川に親しめるようにします。

(1) 遊泳が危険な海岸以外は、海に親しめるようにします。

- ①海面の浮遊物の除去や海岸清掃を徹底します。
- ②プレジャーボート対策と海水浴客の保護を強化します。
- ③ビーチクリーン活動を活性化します。
- ④海釣りを楽しめるように研究します。
- ⑤バーベキューのできる海浜地をつくります。

(2) 相模湾西海岸沿いの海岸線を保全し、活用します。

- ① (表現変更) 既存の景観を大切に~~する~~しつつアーバンリゾートにふさわしい整備のあり方を研究します。
- ② (表現変更) 湘南から連なるマリンベルト(相模湾西海岸沿い)を観光・レクリエーションに活用するとともに、自然の海岸線を保全します。~~ゾーンに指定し、海岸線を保全します。~~

(3) 川をよみがえらせるようにします。

- ①ホテルの生育環境を整えます。
- ②川べりを散策コースとして整備し、子どもが川でジャブジャブできるようにします。
- ③EM菌を用いて海浜・河川浄化に取り組みます。
- ④河川の清掃を徹底します。
- ⑤平作川で、ハゼ釣りが復活できるか研究します。

(4) 浅海域を再生します。

- ① (表現変更) ~~アマモ~~浅海域を再生する活動を支援します。

3 まちからごみを減らします。

(1) 燃せるごみを減らして新しいごみ処理施設の規模を小さくします。

- ①今のごみの分別収集について更に啓発を行います。
- ②コンポストやごみ処理機の利用を更に啓発します。

(2) まちをきれいにします。

- ①車内からのごみのポイ捨ては、減点(反則)となるような特区の申請をします。
- ②クリーン横須賀運動の役割を充実強化します。
- ③市街地や海浜地での市民の自主的な清掃活動によって回収されたごみを、市が迅速に収集します。
- ④(見直し) ~~コンビニと連携して、~~小・中・高校生のごみに対する意識を高めます。

II 医療・福祉「いのちを大切にする横須賀へ」

【市政への想い】

病气、老いや死、不慮の事故、障がい、愛する人からの暴力、貧困等に向き合って乗り越えようとしている人たちの姿には、とても心を打たれます。その人たちに寄り添って、お手伝いのできる市役所に変えていきます。そして、地域全体で温かく支えあう横須賀のまちを取り戻します。

また、自然災害の未然防止、迅速な災害対応、事故や犯罪の防止など安全で安心して暮らせるまちを実現してまいります。福祉や人権擁護についてももっともっと充実強化していかなければ、真の意味で、「いのちを大切にする横須賀」にならないと考えています。

なお、児童福祉については「子育て・教育」の項目に掲載しています。

【現 状】

横須賀は、市立病院をはじめ病院の数はあるのに、市内では安心してお産をすることができません。妊産婦を保護し、幼児を専門に診察する産科医も小児科医も不足しているからです。

救急車を呼んでも、救急患者を受け入れてくれる病院を探さなければならないため、患者さんは、救急車に乗ったまま受け入れ病院が見つかるまで、救急車の中で苦しんでいます。

市民病院では、救急患者の受け入れを1年間で、100件以上も断っています。

三春町の救急医療センターでは、夜間診療は午後12時（夜の零時）で終了してしまうため、それ以降に病気になると朝の診療が始まるまでのあいだ苦しむことになります。

いのちの大切さを共有し、医師会等の全面的なご協力をいただき、連携をもっと深めていく必要があります。

福祉の分野についてみると、平成5年に「福祉都市宣言」をし、平成19年に「人権都市宣言」をしています。都市宣言にふさわしい「福祉」や「人権擁護」の充実がなされていません。

福祉や人権は、抽象的な議論ですむような簡単な問題ではありません。日々の暮らしの中で、「福祉」や「人権」の高まりを実感できるようにする必要があります。

【シンボル施策】

- ☆ **（見直し）救急医療センターを新築しますの運営を改善します。**
- ☆ 「いのちの基金」を創設し、医師や看護師を目指す学生を支援します。
- ☆ 特別養護老人ホームの待機者を減らします。

【主な施策】

1 安心できる医療を確保します

- (1) **（見直し）「いのちの基金（~~ソフト事業~~）」を創設し、奨学金などで医師・看護師不足を解消します。**

①市民からの寄付金とその同額を市が拠出して「いのちの基金」に積み立てます。

② **（見直し・表現変更）医師・看護師不足を解消するために、横須賀市独自の医師・看護師養成のための奨学金として使用するなど効果的な手法を検討します。**

- (2) **（見直し）救急医療センターを新築しますの運営を改善します。**

（削除）~~①朝まで診療します。~~

（削除）~~②建物を改築します。~~

（削除）~~③待合室が手狭で不便なので、患者さんの視点でリフォームします。~~

- (3) (見直し) 市民病院の救急受け入れ体制を整えますは、救急患者を100%受け入れします。
- (4) 出産施設の充実と助産師の活用によりふるさと出産を容易にします。
- (5) 救急医療の電話相談を受け付けます。
- (6) 医事紛争を調整する仕組みを研究します。
- (7) こころの健康を保ち、維持する取り組みを強化します。
 - ①電話相談のあり方を見直します。
 - ②自殺予防のための施策に対する認知度を高めます。

2 高齢者福祉を地域で支えます。

- (1) 高齢者が活躍できる場所を充実します。
 - ①資格を持った高齢者や、やる気のある高齢者の人材登録と活用制度を構築します。
 - ②老人福祉センターのあり方を見直します。
- (2) (見直し) 「いのちの基金(ハード事業)」により福祉施設を整備します。
 - (削除) ①行政改革により捻出した資金を「いのちの基金」に積み立てます。
 - (見直し) ①②いのちの基金の活用により特別養護老人ホームを増設し、待機者を減らします。
- (3) 介護相談を充実し、介護ストレスを解消します。
 - ①地域包括支援センターに寄せられる電話相談に、24時間、365日応ずるようにします。
 - ②介護職員のリフレッシュ研修を開催します。
 - ③在宅介護者の集いを各地域で開催します。
- (4) 介護予防講座を充実します。
 - ①寝たきりにならないための健康づくり講座に力を入れます。
- (5) 介護予防にウォーキングを取り入れます。
 - ①浦賀道や鎌倉道などの古道や里山の散策ができるようにウォーキングロードを整備し「快適散歩マップ」を全市的な規模で作ります。
 - ②市民団体や企業と連携して、史跡めぐり、文化財めぐり、花めぐりなどのウォーキングイベントを気軽に楽しめるようにします。
- (6) 買い物が困難な単身の高齢者へのサービスとして、商品配達やお弁当配達のあり方を研究します。

3 障がい者福祉への理解と思いやりを深めます。

- (1) 障がい者の雇用を促進します。
 - ①特例子会社を誘致・設立できるような仕組みをつくります。
- (2) 障がい者に対する理解を深めます。
 - ①ノーマライゼーション理念の普及啓発を充実します。
 - ②障がい者への理解を深めるため、学校の福祉体験を充実強化します。
 - ③障がい者の人権擁護を更に進めます。
- (3) (表現変更) 重症度心身障がい児者施設の実現に着手します。
 - ① (見直し・表現変更) 「いのちの基金(ハード事業)」により、計画されている重症度心身障がい児者のための入所施設の実現に着手します。

4 町の宝の子どもたち、児童福祉を充実します。

児童福祉については、「子育て」として「Ⅲ 子育て・教育「ハコモノづくりから人づくりの横須賀へ」」に掲載しています。

5 安全・安心のまちづくりを進めます。

(1) 災害対策を充実します。

- ① (表現変更) 災害情報の~~充実を充実させ~~、緊急時・災害時に備え、コミュニティ FM 放送局との連携を更に強化します。
- ② (表現変更) ~~建物の耐震化~~大地震に備え、家屋の耐震診断・耐震補強が進むよう啓発活動に力を入れるとともに金融機関と連携した融資制度を検討します。
- ③ (見直し) 学校、避難経路、橋梁りょう、河川トンネルなどの耐震化を行います。
- ④ (表現変更) ~~ヨウ素剤の配布~~原子力災害があった際に、ヨウ素剤がすぐに市民に行きわたる体制づくりに努めます。

(2) 犯罪に備えます。

- ① (表現変更) ~~犯罪の減少に向けて警察に協力します。市職員全員が警察に協力して犯罪を減らす体制づくりをします。~~
- ② 犯罪被害者を支援し見舞う制度の創設を検討します。
- ③ (見直し) 公用車の「青色灯~~ツートンカラー車~~」を増やします。

(3) 暮らしの安心を高めます。

- ① (表現変更) 安心で質の高い暮らしを~~充実します。するため~~、消費・生活に関する暮らしの情報の提供を更に強化します。

(4) 基地対策を推進します。

- ① (表現変更) ~~基地対策を進めます。~~原子力空母や基地の存在を現実のものとして受けとめて、基地対策を進めます。
- ② (項目整理) 基本構想・基本計画の「可能な限りの米軍基地の返還、自衛隊施設の集約・統合を要請する」という方針を堅持します。
- ③ (表現変更) ~~国や県に対して協力要請を積極的に行います。~~「基地周辺の安全・安心」、「基地に関する情報の提供・交換」、「基地があることによる負担に対する見返り」などの協力要請を~~国や県に対して積極的に行います。~~
- ④ 市内業者が、より多くの基地の仕事に携われるような仕組みづくりを進めます。

(5) 交通安全を確保します。

- ① (表現変更) 「交通安全都市（都市宣言）」にふさわしい交通環境の改善をし~~ます~~、歩行者に~~日本一~~やさしいまちづくりを目指します。
- ② (項目整理) 自転車による事故の防止のため、自転車道の整備と安全マナーの啓発を行います。

Ⅲ 子育て・教育「ハコモノづくり」から「人づくりの横須賀へ」

[市政への想い]

子どもは町の宝。まちづくりの原点は「人づくり」です。よりよい子育ては、よりよいまちづくりの礎（いしずえ）です。母子家庭や共働き世帯の子どもたちが健やかに育つよう仕組みを整えます。学校が地域に開かれ、支えられる新たな仕組みを取り入れます。

図書館には、情報の照会機能の強化、サテライト化、お茶を飲みながら読書するといった新しいスタイルを導入します。大人が学ぶことも大切なので生涯学習を充実し、子どもと大人が共に育つ、「共育」を目指します。

[現 状]

学校のほかに塾に通う子どもがたくさんいます。なぜでしょうか？ それは、皆が学校に全幅の信頼を寄せていないからではないでしょうか。だから、先生も保護者も児童・生徒もしかたなく塾をたよりにしています。

共働き世帯が増えているのに、保育園や幼稚園は、駅前などの通勤に便利な場所に設けられていないうえ、施設も偏在していて、施設を必要とする人たちの近くにはありません。

図書館にも新しい取り組みが求められていますが、進んでいません。生涯学習の仕組みも高齢社会に合わせたものとなっていません。

[シンボル施策]

- ☆ 学校を地域で診断する「しくみ」をつくります。
- ☆ 小学校の校庭を芝生でおおいます。
- ☆ 誰でも、なんでもきける・調べられる図書館に変身します。
- ☆ 子育てにまつわるストレスや不公平感をなくします。

[主な施策]

- 1 (表現変更) 子育てを喜びに変え、子育てにまつわるストレスや不公平感をなくします。
~~(1) (削除・項目整理) 子育てにまつわるストレスや不公平感をなくします。~~
- (1) 子育てに関する計画を見直します。
 - ①抽象的なあるべき論を排して、具体性のあるものにつくり直します。
- (2) 子育ての家庭医的な相談体制を構築します。
 - ①子育てに対する親の不安を解消するため、親に寄り添い、一緒に成長を見守ってくれる家庭医的な相談体制を構築していきます。
 - ②インターネットによる相談体制を充実します。
- (3) (見直し) 小児医療費の助成を拡充のあり方を検討します。
- (4) 学童保育を支援します。
 - ①障がい児の受け入れ加算や一人親家庭の児童の受け入れ加算、家賃補助等を検討します。
- (5) 児童養護施設の設置問題を早期に解決します。
- (6) (表現変更) 保育所の入所待機者待機児童を減らします。

2 学校教育は学びのふるさとです。

(1) 学校診断の実施

① (表現変更) いじめ、不登校問題は、NPO、市民団体、町内会等と連携を深め、学校だけの問題としてではなく、地域の問題として取り組み、学校が地域社会の一員として、地域に開かれ支えられ、共に育っていく仕組みを構築します。

~~② (項目整理) いじめ、不登校問題は、NPO、市民団体、町内会等と連携を深め、学校だけの問題としてではなく、地域の問題として取り組みます。~~

②校舎の規模や校庭の広さなどの教育環境に関する学校カルテをつくり地域による学校づくりを進めます。

(2) 学校緑化・校庭を芝生化します。

① (表現変更) 雑草が生えてもよい草原のような校庭を地域の大人たちの手を借りながらつくっていきため、モデル校を指定して、その効果を確かめながら全校に広めていきます。

②壁面緑化のためゴーヤ、ヘチマ、キュウリなどによる緑のカーテンづくりを行います。

(3) 給食は、地産地消型を目指します。

(4) (見直し) 学校選択制の廃止を含めたあり方について再検討を行います。

(5) 学校の安全に配慮しつつ学校開放を更に進めます。

①グラウンド、図書館、体育館等の地域開放を更に進めていきます。

3 生涯学習は図書館の変身からはじまります。

(1) (表現変更) 図書館をなんでもきける・調べられる図書館に変身させます。

① (項目整理) ~~図書館は、なんでもきける・調べられる図書館に変身します。~~レファレンス(文献の紹介・提供、照会)機能を強化します。

②蔵書のデータベース化を進め、市役所、美術館、博物館等の蔵書も明らかにします。

③ (表現変更) ~~図書館をサテライト化します。~~図書館のサテライト(行政センターなど)化を進めます。

④ (表現変更) ~~図書を病院等に配布します。~~児童図書の寄贈を受け、病院、保育園などに配布します。

(2) 生涯学習を充実させます。

① (表現変更) 一般教養としての講座のほかに、本格的な勉学講座を開講し、誰もが横須賀の歴史に親しめるよう、市民大学を充実強化します。

(項目整理) ~~一般教養としての講座のほかに、本格的な勉学講座を開講します。~~

(項目整理) ~~誰もが横須賀の歴史に親しめるようにします。~~

②生涯学習に関する情報発信を更に強化します。②

③生涯学習で得た知識・技能を生かせる仕組みづくりを行います。

(3) スポーツ、文化、芸術を振興します。

①市民のスポーツ、文化、芸術活動に関する熱意と意欲を更に高める仕組みづくりを行うとともに、市民サークル等が市の施設を使いやすくします。

IV 地域経済の活性化「まずは、雇用。そして循環する経済を！」

[市政への想い]

経済を元気にするには、住まいの近くに働く場所を確保することが大事です。

職と住が近接していれば家庭や趣味に多くの時間をとることができます。なにより地域の経済力の発展は、福祉力、教育力の向上につながります。

多様な職場、生き生きと働ける職場が身近にあること、あるいは遠くに通う人のために便利な公共交通機関が整備されていること、お金が循環し続けることなどが大事です。

以上のような理念の下に、地域の活性化を推進する「地域経済活性化基本条例」を制定します。

企業・観光の誘致を強力に進め、新しい働く場所を増やすとともに、既存の働く場所を維持し、発展させます。

地元産業を活性化させるため入札制度改革を進め、地元優先を明確に位置づけます。

都心部をコンパクトシティとし、商業・業務の高度化と定住・交流人口を集積し、中心市街地ににぎわいを取り戻します。

首都圏との近接性を高める広域幹線道路などの道路交通の基盤整備を進め、観光にもっと力を注ぎます。

[現 状]

長い間、横須賀の経済を支えてきた工業系及び商業系の事業所数、従事者数は、減少傾向にあり製造品出荷額及び商品販売額は大幅に落ち込んでいます。建設業やその他の事業所数や従事者数をみても減少の傾向にあります。

残念ですが横須賀の経済は、今、とても元気のない状態です。

また、入札制度改革の名の下に、不用額を残すための低価格設定が行われており、適正価格をあえて無視できる大手ゼネコンでなければ応札できないような状態や予定価格の額が低すぎて入札不調（落札者がいないこと）となるケースを引き起こしています。地元業界では、適正利益が確保できないため仕事がなくなってきています。

モーターレーゼーションの進展、大規模小売店舗の進出、中心市街地の人口減少などによって中心市街地ににぎわいがなくなり、購買力が市外に流出しています。

観光についても、横須賀が注視されるどころには、なっていません。

[シンボル施策]

☆ 適正な設計・積算にもとづく入札制度改革を行います。

☆ がんばっている中小企業、商店街、自営業を支援します。

☆ (見直し) ~~企業→観光客誘致(シティセールス)のために~~特命担当を設置します。

[主な施策]

1 (見直し) 地域経済活性化基本条例を制定することの是非を検討します。

(1) (見直し・表現変更) 地域にお金が循環する活力のある地域社会の実現を目指して、~~地域経済を活性化の理念を定め、さまざまな取り組みを展開できるような地域経済活性化基本条例を制定することの是非を検討します。~~

④ (項目整理) ~~地域経済を活性化するための理念を定め、さまざまな取り組みを展開できるようにします。~~

- 2 企業・観光客誘致（シティーセールス）を進めます。
 - (1) 市長自らがシティーセールスを行い、今まで以上に誘致に力を入れ、雇用の場を創出し、遠くに通勤しなくても地元で勤めることができるようにします。
 - (2) (見直し) ~~企業・観光客誘致(シティーセールス)のために~~特命担当を設置します。
 - (3) YRP関連の仕事を市内業者が担えるような仕組みづくりをします。

- 3 入札制度を改革します。
 - (1) 良い仕事をする企業が報われる入札制度にします。
 - ①市職員の設計積算能力を向上させます。
 - ②見積もりも大切な技術の一つなので、積算をしなくても誰でも入札参加でき、「くじ運任せ」となってしまう予定価格の事前公表制度を廃止します。
 - ③神奈川方式を参考にして最低制限価格の決定方法を検討します。
 - ④ (表現変更) 歩切りは ~~行いません廃止します~~。
 - ⑤総合評価方式、QBS（資質評価）、PFI（民間資金活用）などのあらゆる入札手法を研究します。
 - ⑥指名停止基準の強化など不正行為の防止や談合を排除します。
 - ⑦事業者を交えた第三者委員会により、上記の改革を行った入札制度を検証していきます。
 - (2) 地元の仕事は地元の企業にお願いします。
 - ①入札参加資格に地元企業（市民雇用、障がい者雇用等）を優遇する制度をつくります。
 - ② (見直し) 建設業法に規定する経営事項審査の数値を客観点として ~~するほか、主観点として横須賀独自の評価基準をつくり、その総合点数でできるだけ多くの事業者に参加して頂けるように~~入札ランクを決定します。

- 3 中小企業・商店街・自営業を支援します。
 - (1) しごとを支援します。
 - ① (見直し) ~~希望する商店会街に住み込みの~~コンサルタントを派遣します。
 - ② (見直し) クーポン券、割引券などを発行しを「~~広報よこすか~~」に印刷し、商店街の活性化を促進します。
 - ③ベンチャー支援、起業家支援を充実します。
 - (2) 市民の創造力を高め、知的財産を保全・活用します。
 - ① (削除) ~~市民の知的財産の創造・保全・活用を促進します。~~
 - ② (削除) ~~特許・実用新案等の申請を気軽にできる仕組みを研究検討します。~~
 - (3) 農林水産業と商工業の連携を進めます。
 - ①地域産品に関する販売促進・新商品開発を更に進めます。
 - ②新鮮な生鮮産品を観光客や市民に供給するために、道の駅、ファーマーズマーケットなどの開設を支援します。

- 4 市街地ににぎわいを取り戻します。
- (1) 高齢社会にふさわしく歩いて暮らせるコンパクトシティを目指します。
- (2) 中心市街地を活性化し、都市機能を高度化します。
- ①地区計画制度を活用し、中心市街地の容積率の割り増しにより再開発を誘導します。
 - ②商業・業務を集積し、中心市街地ににぎわいを取り戻します。
 - ③都心居住を進めます。
- 5 交通網整備により活力を向上します。
- (1) 交通基盤の整備を進めます。
- ①広域幹線道路の整備促進、鉄道・バス輸送力の増強を関係機関に積極的に働きかけます。
 - ②(表現変更) 国道 357 号線の延伸を促進するため国及び県に積極的に要望活動を行います。
- (2) 交通渋滞の解消に努めます。
- ①交通渋滞の解消により円滑な移動ができるようにします。
 - ②バスの定時性を確保できるように関係機関及び交通事業者と協議します。
 - ③交差点改良を強力に進めます。
- (3) 横浜横須賀道路、三浦縦貫道の料金を値下げするよう国及び県に要望します。
- (4) サイクリングロード整備を研究します。
- ①山坂の多い地形に対応したサイクリングロード整備を研究します。
- 6 観光を活性化します。
- (項目整理) ~~(1) 観光客を誘致するための特命担当を置きます。~~
- (2-1) 観光による交流を拡大します。
- ①ホテルなどの民間事業者と連携して観光を育てます。
 - ②観光事業者と連携して観光情報の発信を強化します。
 - ③(見直し) ~~実行委員会方式のイベントを見直し、~~観光協会のあり方を見直します。
- (3-2) (表現変更) ~~観光ゾーンを指定し、~~西海岸沿いにアーバンリゾートを創出します。
- ①(表現変更) 湘南から連なるマリンベルト(相模湾西海岸沿い)を観光・レクリエーションに活用し、~~アーバンリゾートを創出します。ゾーンとして指定し、保全・整備します。~~
 - ②(表現変更) 首都圏との近接性を生かしたアーバンリゾートによりを創出し、雇用の場の確保と経済を活性化します。
- (4-3) 市民による観光施設の利用を促進します。
- ①市内の観光施設を市民が利用する際は、利用料金を割引します。

V 地域自治市民活動の活性化「市民が主役のまちづくり」

【市政への想い】

押し付けや、画一的なまちづくりではなく、自分の暮らしや地域の暮らしのことは、自分達で決めていくということを当たり前にします。そのために各地域で一生懸命がんばっている町内会や商店街の方々を応援します。

将来を決定づけるような重要な案件を決めていくときには、市民の方々の生の声を尊重する「住民投票を盛り込んだ自治基本条例」を制定して、自分たちのまちのあり方を決めることができる制度を創設し、真の意味で「市民が主役のまちづくり」を進めます。

【現 状】

どの都市にいても、同じような街並みが広がっています。街の造り方を国が決めているので、自分たちではほとんど決められない制度となっているからです。

横須賀市の中でも同じことが行われていて、自分の住んでいるまちのあり方を自分たちで決めることができていません。現状は、市民はまちづくりに参加することが許されているだけで、まちづくりの主役にはなっていません。

市民が、市役所が行う式典や計画づくりなどに参加しても、市役所が主役であって市民が主役であるとは感じられないのが現状です。

【シンボル施策】

- ☆ 常設型の住民投票を盛り込んだ自治基本条例を制定します。
- ☆ 地域住民によるまちづくりを行う地域運営協議会の設置を検討します。
- ☆ ボランティア活動に応えるポイント制度を検討します。
- ☆ どんな意見も大歓迎！「目安箱」を設置します。

【主な施策】

1 常設型の住民投票を盛り込んだ自治基本条例を制定します。

(1) 自治基本条例を制定します。

- ① (表現変更) 市民が主役のまちづくりを行うための基本的なルールである自治基本条例を、市民の参画と議会の審議を経て、最高規範性をもつ条例として制定します。
- ④ (項目整理) ~~自治基本条例には、市政の主体を「市民」と明確に位置付けます。~~
- ⑤ (項目整理) ~~自己決定・自己責任を貫き通す地域の努力の象徴とします。~~
- ⑥ (項目整理) ~~市民の憲法として、「市政の目標・理念」、「基本原則(情報の共有、説明責任、参画協同など)」、「基本原則を実現する制度(財政、評価、住民投票など)」、「条例の位置づけ(最高規範性—他の条例・規則はこの条例の趣旨を尊重しなければならないこと)」などを規定します。~~

- 2 市民活動を活性化します。
- (1) 地域住民によるまちづくりを行う地域運営協議会の設置を検討します。
- ① (表現変更) 地域の特色や個性を生かすまちづくりを市民が主役となって進めていただくため、地域運営協議会の設置を検討し、**予算と権限を配分することを研究**します。
 - ② (項目整理) ~~運営協議会には予算と権限を配分することを研究~~します。
 - ② 行政センターのあり方を見直します。
- (2) 市民活動に張り合いが持てるようにします。
- ① (見直し) ボランティアのポイント制度を導入して、~~ポイントを鉄道・バス等の乗車券と交換することができるか~~検討するなど、ボランティア団体等の意見を十分取り入れ、活動に張り合いがもてるようにします。
 - ② (項目整理) ~~ボランティアのポイント制度を導入して、ポイントを鉄道・バス等の乗車券と交換することができるか~~検討します。
- (3) 必要とされるボランティアが、必要とされる時期に適切に派遣されるような仕組みをつくります。
- (4) (見直し) **政策さとおや制度を立ち上げます**地域の市民活動支援制度を拡充します。
- ① シアトル市で行われているマッチングファンドを参考にして、**政策さとおや制度の立ち上げを研究**します地域の市民活動支援制度を拡充します。
- (5) 市長に何でも言える「目安箱」を設置します。
- ① 市役所、行政センター等の市の施設に「目安箱」を設置します。
- (6) 町内会、自治会等を市役所の下請けとはしません。
- ① 町内会、自治会等へ委託・補助している事務を見直し、町内会、自治会等の負担を減らします。
 - ② (見直し) 町内会、自治会等に支出している補助金等を**コミュニティ活動費として整理・統合**に向け検討します。

3 市が主催する行事は市民が主役です。

- (1) 市が主催するすべての行事は、市民が主役です。
- ① (削除) ~~いままで市役所が主役になって進めていた行事を市民が主役の行事に変えていきます。~~
 - ② (削除) ~~小栗土野介、ペリー、三浦按針などの「歴史上の人物役」を市民などから公募し、1年間務めていただきます。~~
 - ③ (削除) ~~パレードは、市民を中心に運営~~します。

VI 市民サービスの活性化「市民の役に立つ所の（市役所）へ」

【市政への想い】

「もっとこうすればよくなるのに！」「あの工夫一つで便利になるのに！」「これが行政センターでできたらいいのに！」「そんなサービス知らなかったよ！」「もう少し簡単に手続きできればなあ！」というような声を真剣に受け止めて、サービスの向上につなげることができる市役所を目指します。

とくに、「高齢者」「障がい者」「女性」「子ども」などの弱い立場の人たちに対しては、思いやりのある対応が求められます。「市民に軸足」を置いた市政運営を行います。

【現 状】

タテ割り、たらいまわし、前例踏襲、事なかれ主義など悪しき官僚文化を批判する言葉はたくさんあります。

「法令遵守」の名の下に、杓子定規な解釈をし、こころない法令運用によって市民は戸惑うばかりです。市民の時間を奪うようなことは変えていかなければいけません。

【シンボル施策】

- ☆ 行政センターにおける相談体制を構築します。
- ☆ 窓口サービスのアンケート評価を継続的に実施します。
- ☆ 「広報よこすか」を全面改定します。

【施策】

1 市民サービスの体制を再構築します

(1) 行政センターにおける相談体制を整備します。

- ①原付バイクのナンバープレートの申請などの手続きをワンストップでできるような仕組みや仕事の割り振りを検討します。
- ②（表現変更）病気や高齢のために市役所や行政センターにまで出向くことができない方のために代替できる手法（郵送・インターネット・訪問など）を検討します。~~市役所職員が家庭訪問サービスします。~~
- ③（削除）~~オンラインのテレビ電話を利用した相談体制を整備します。~~
- ③火葬場などを含めて、公共施設予約システムを充実し、更に使いやすくします。

(2) 行政センター館長を部長クラスとします。

- ①行政センターへ権限を委譲し、地域の自治機能を強化・充実します。

2 窓口サービスの質を向上します。

- (1) 窓口サービスのアンケート評価を継続的に実施します。
- (2) 職員の接遇について外部の目で点検してもらいます。
- (3) 電話による質問や相談の体制を見直します。

3 「広報よこすか」を全面改定します。

(1) 読みやすく分かりやすい広報紙にします。

- ①（表現変更）毎号楽しみにしていただけるような、面白い、楽しい、遊び心いっぱい、住掛けもある、スッと読める広報紙にします。
- ②（項目整理）~~面白い、楽しい、遊び心いっぱい、住掛けもある、スッと読める広報紙にします。~~
- ~~③（削除）市の職員が駅で広報よこすかを配布します。~~

Ⅶ 市長の姿勢「熱い想いで、全力投球すべきです！」

【市政への想い】

市長は、横須賀市民のために身を律し、高い志と明確なビジョンをもって、熱い想いで全力投球すべきです。

正直さは「情報の開示に」、勇気は「果敢なチャレンジに」、責任感は「たゆまぬ努力に」、学ぶ心は「謙虚な姿勢に」・・・。

なによりも現場主義、現場にこそ「問題」は存在するものですし、現場にこそ「答え」があるものです。「事件は会議室で起きているんじゃない！」という当たり前のことを、当たり前にするために、みなさんとともに汗をかき、笑顔を共有できる市長が必要です。

そのためには、市長は常に全力投球。一生懸命頑張ります！

【現 状】

現場を知らず ぜいたく ムダづかい 責任感がない 不誠実な対応 などなど・・・。
弱者切り捨て、難局回避、事なかれ主義などの悪しき官僚文化に染められています。

【シンボル施策】

- ☆ 市長・副市長の運転手付の専用公用車を廃止します。
- ☆ 交際費は、市として必要な外交的なものに限定します。
- ☆ 市役所3階にある市長専用トイレを廃止します。
- ☆ シャンデリアのぶらさがる市長応接室を廃止します。
- ☆ 市長との話し合いは、つねに「車座」で行います。

【主な施策】

1 ぜいたく、ムダづかいはしません

- (1) 市長、副市長の運転手つき専用公用車をやめます。
①車の維持費や人件費などに約3,100万円かかっています。
- (2) 交際費は市として必要な外交的なものに限定します。
①名刺代、新年会会費などにも支出している現行のやり方はやめます。
- (3) 市役所3階にある市長だけが使用する専用トイレを廃止します。
- (4) 市役所3階を占有している市長室をスリムにします。
- (5) シャンデリアのぶら下がる市長応接室を廃止します。

2 市民との話し合いは、「車座」で行います。

- (1) 真の意味での対話をするため、市民と「車座」になって、ひざを交え、胸を開いて話し合います。

3 高い倫理基準を明らかにします。

- (1) (見直し) ~~倫理条例を改正して、~~市長や他の特別職の倫理基準を明らかにします。

Ⅷ 財政再建「将来につけを残さない財政を」

[市政への想い]

横須賀は、今たくさんの課題を抱えています。中でも借金だらけの財政の立て直しは、待ったなしです。しかし、なぜこのような深刻な事態を迎えているのか多くの市民は知りません。知らされていないのです。

歳出の削減、財政基本計画とバランスシートの作成、民間の会計手法の導入などあらゆる手立てを講じて財政を立て直す決意です。

財政の状況を見極める「健全化判断指標」と「借金時計」を市民にお知らせするとともに、ホームページで公開します。

「財政の立て直し」と「情報の公開」により、市民が株主である市政を実現します。

[現 状]

横須賀の財政は、危機に瀕しています。

第2の夕張市にならないためにも、徹底的な財政改革は早急に取り組まなければならない課題です。

歳出に占める義務的経費、投資的経費の割合が硬直化しています。とくに節減が難しい義務的経費の割合が高く、新たな施策・事業などに回す資金のゆとりがありません。財政の構造が硬直化しているので、財政を立て直し、財政危機を克服することにより第2の夕張市にならないようにします

また、バランスシートを作っていますが、その基礎となるデータなどが一切公表されていません。データを明らかにする必要があります。

[シンボル施策]

☆ 財政基本計画を策定します。

☆ (見直し) 財政状況がよく分かる冊子をつくり、市民と共有します全戸配布します。

[主な施策]

1 財政を立て直します。

(1) 赤字団体に転落しないために、財政の立て直しに取り組みます。

- ① (表現変更) ~~経常収支比率を改善します。~~ 財政が硬直化する主たる原因である義務的経費(人件費や公債費等)を削減して経常収支比率を改善し、投資的経費に回せる資金を確保します。
- ② (表現変更) 税等の滞納額を圧縮するため、~~一般会計、特別会計、企業会計にこだわることなく、市税を含めた徴収不能債権の回収を更に強化します。未収対策を強化します。~~
- ③ (項目整理) 安全に管理できる口座振替制度の普及を更に徹底します。
- ④ (表現変更) 人件費や公債費を個々の事務事業に配分し、常に費用と効果を認識するとともに、進行管理の視点で事業計画と予算・決算のマネジメントサイクル化をします。~~予算・決算のマネジメントサイクル化をします。~~
- ⑤ (項目整理) 消耗品等の市役所一斉たな卸しを行い、ムダを無くします。
- ⑥ (項目整理) 費用対効果の低下した事業を改めて見直すルールを再構築します。
- ⑦ (項目整理) 市債残高を圧縮するため、今後の起債を抑えるとともに、過去の起債の繰

り上げ償還を積極的に行います。~~公債費を圧縮します。~~

- ⑧ (項目整理) 下水道関連の企業債の償還に向けた財源確保の手法を検討として、~~します。~~
一般会計から下水道会計に繰出される市民負担分である基準外繰出金のあり方の見直しと、下水道経営健全化のためにアセットマネジメント手法（下水道使用料金の適正化、将来負担を見据えた整備更新、効率化によるコストの縮減等）の導入を検討します。
- ⑦ (見直し) ~~会計方式を全面的に見直し、企業会計原則に則った会計方式の導入を研究するとともに、資産や負債の状況が分かり、市民が市の財政状況を判断し易くなるようなバランスシートを作成します。公会計のあり方企業会計方式の採用を研究します。~~
- ⑩ (項目整理) 自立を促すという補助制度の原則に則り、補助金支出のあり方を見直します。~~補助金のあり方を見直します。~~
- ⑪ (項目整理) 土地開発公社など役目を終えたと考えられる外郭団体については、見直しを進めます。
- ⑫ (項目整理) 指定管理者制度の趣旨を生かして外郭団体改革を進めます。

2 財政基本計画を策定します。

(1) 誰でも分かる財政基本計画を策定します。

- ① 財政計画を市民に見える形で策定せず、市民に手のうちを明らかにしないままの財政運営が行われてきましたが、市民に分かりやすい形で財政基本計画を策定します。
- ② (削除) ~~財政基本計画を全戸配布します。~~

3 財政状況をきちんとお知らせします。

- (1) (見直し) バランスシートを盛り込んだ財政白書を毎年作成し、市民に公表し~~(全戸配布)~~ます。
- ~~(2) (削除) 借金時計を公開します。~~
 - ① 借金時計をホームページ等で公開します。~~約3,100億円を超える借金の状況を一目で分かるようにします。~~

Ⅷ 市役所の改革「市民の声を聴く市役所に！相談できる市役所に！」

【市政への想い】

悪しき官僚文化を打破し、風通しのよい人事制度改革を進め、市役所を「市民の役に立つ場所」「市民が相談しやすい市役所」に変えていきます。

たとえば、法的な制限があって実現が難しいことでも、その可能性を市民と一緒に考えて考える。そんな姿勢が大切です。

幅広く人材を求め難局に当たる必要があります。年齢にこだわらず企業や団体などで実力を発揮している優秀な人材を登用します。

【現 状】

実に多くの職員が、まじめで、勤勉で、誠実に働いています。なのに、組織や人事が悪しき官僚文化に染まり、その人材を生かし切れていないのが現状です。

*ここでは、悪しき官僚文化とは、「上司の判断の正否を問わない」「責任を感じない」「仕事は指示されるまでやらない」「冷笑、嘲笑」「事大主義」「画一主義」「小さな権限を大きく見せる」などの市役所にはびこる悪弊を官僚文化といいます。

*市民本位の市役所とは、正反対の文化（習慣）です。

【シンボル施策】

☆ 風通しの良い人事制度改革を行います。

☆ 職員採用の年齢制限を撤廃します。

【主な施策】

1 風通しの良い人事をします。

(1) 人事制度改革を進めます。

① (項目整理) 職員一人ひとりが市民の役に立っているかどうかを評価する人事考課システムを構築します。

② (表現変更) 信賞必罰を徹底し、~~陰で~~努力している職員が、公平・公正に報われるようにします。

③ (項目整理) ~~信賞必罰を徹底します。~~

(2) 職員採用の年齢制限を撤廃します。

①幅広く人材を求め難局に当たる必要があります。年齢にこだわらず優秀な人材を登用します。

2 職員の意識を変えます。

- (1) (見直し) 職員の名札(顔写真つき)は、その着用を徹底します。
- (2) (削除) タイムレコーダーを導入します。

3 内部統制を強化し、市民の期待に応えられる体制づくりをします。

(1) 組織のマネジメント改革を進めます。

- ①行政改革や地方分権改革を進めるため、企業で導入されている「内部統制(業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、資産の保全、法令等の遵守の4つの目的)」を参考に、効率的な仕組みを導入します。

(2) 監査機能を強化します。

- ①リスクや不確実性を詳細に分析して行政執行に生かすため、外部監査と内部監査を両輪とした監査機能を強化します。

(3) 公益通報者を保護する仕組みをつくります。

- ①内部告発者の利益を守り、市役所内部の自浄能力を高める制度を導入します。

(4) 業務案内を明確にします。

- ①各部課に業務の案内板を設置するとともに、業務の標準処理期間や不服申し立ての仕方などを分かりやすく案内します。

4 市役所庁舎の改善・改革を進めます。

- (1) 銀行のようにお客様である市民の皆さんのほうを向いて仕事します。
- (2) 市役所内に図書室を設けます。
- (3) 市役所にコンビニ、キオスクなどの売店を誘致します。

X 「議会マニフェスト」を明らかにします

【市政への想い】

地方自治体の運営理念は、「市民の福祉を最大化」することであり、「地域を発展させる」ことにあります。

そのためには、市長と市議会とが、適切な緊張感の下、単なる対立ではなく自由闊達に意見を交換することによって、相互に成長しつつ「市民福祉の最大化」と「地域発展」を実現することが可能となり、よりレベルの高い地方政治が実現できると考えております。

この両者の関係を車に例えるならば、市長は「エンジン」に相当するものであり、市議会は「ハンドル」に相当するものであると思います。

市議会の適切な「ハンドリング」により「市役所エンジン」は、地方自治の本旨である「市民が主役の横須賀」に向けてまい進いたします。

【現状】

市長及び執行機関の市議会での答弁や発言は、「紋切り型の答弁」「斜に構えた答弁」「愚弄しているかのような答弁」等々、不誠実であり真剣味に欠けていることが多々見受けられるように思います。

このような議会対応が平然と行われている現状は、二代表民主主義の本旨とかけ離れています。市議会を傍聴している市民も驚いています。

このマニフェストは、執行部側のあり方を正すべく、その改善点にのみ目を絞った「議会マニフェスト」です。

【主な施策】

1 議会でのご提言やご叱正に対する感謝の気持ちを忘れません。

(1) 代表質問・一般質問などに答弁した内容について、可能な限り経過報告や実績報告を行います。

(2) 「ご質問ありがとうございます。」の当たり前の一言を、答弁に必ず盛り込みます。

2 重要案件については、議会へのご報告を最優先といたします。

(1) パブリックコメントは、実施の前に、議会へ素案を示すことを原則として定めます。

(2) (表現変更) 予算の概要等、**全員協議会予算説明会**への発表の後に、マスコミ発表を行います。

3 議会での審議を最重要視いたします。

(1) 議案等の説明資料の提供を、できるかぎり早めます。

(2) 議長との定期的な会談をお願いいたします。